

当日配布

その他（１）

平成30年12月県議会における主な質問・答弁等について

このことについて、別紙のとおり報告する。

平成30年12月19日  
新潟県教育委員会教育長  
池田幸博

## 1 いじめ防止対策等について

(総務課・義務教育課・高等学校教育課)

### 1 質問・答弁内容

#### (1) 3号案件報告書を踏まえた対応について

…桜井議員(自民・代表)、小山議員(未来・代表) 他

【質問】 第三者委員会報告書の指摘から、学校のいじめ対策が十分機能していない状況にあるものと認識している。校長をはじめ関係者の処分が甘いとの声もあるが、今後の対応について教育長の決意を伺う。

【答弁】 教育委員会としては、その指摘を踏まえ、事実関係や他県例等を調査した上で、関係者の厳正な処分を行ったところであり、他県例と比べても責任を厳しく問うもので、処分者は教育委員会も含め、範囲・人数も大きいものとなった。

ご遺族のお気持ちを考えると、より厳しい処分を求められることは当然であるが、今回処分を受けた私や関係者はもちろん、教育委員会、学校は、ご遺族の気持ちを胸に刻んで、再発防止に全力で取り組んでいく。

現在、すべての県立学校で、いじめ対策の総点検を実施しており、その中で明らかになった課題・問題点を早急に改善するとともに、このたび設置した「いじめ対策等検討会議」の議論も踏まえながら、自殺予防などの各種教育プログラムの作成やこれまでのいじめ対策全般の見直しを進める。

#### (2) 教員の資質向上について …高橋議員(自民・一般)

【質問】 県基本方針には、教職員の資質能力向上について記載されているが、各種研修等を通じてどのような教職員の資質向上を目指しているのか伺う。

【答弁】 複雑化、潜在化するいじめの現状があることから、教職員には、これまでのいじめに対する認識を改め、子どもの変化を見逃さず、外部の専門家も活用して、子どもがいじめに至る背景や心情に配慮しながら、子ども一人ひとりを指導、支援していくなどの、資質や能力が求められる。教育委員会としては、新たに作成する自殺予防やSNSの適正利用に係る教育プログラムを活用した研修により、教職員の専門性を高めるとともに、保護者と連携した組織的対応の強化に向けて、具体の事例を踏まえながら、実際の役割分担に基づく演習を、各学校に取り入れるなど、今後、研修の充実を図ることとしている。

#### (3) いじめ対策に取り組む姿勢の打ち出し…高倉議員(未来・一般)

【質問】 知事とともに教育委員会及び警察本部のトップが3者連名で、いじめ対策に取り組む姿勢を強く打ち出すべきと考えるが、知事の所見を伺う。

【答弁】 本県では、教育委員会や県警本部等が構成団体となって、県民ぐるみでいじめ防止の気運を高める「いじめ見逃しゼロ県民運動」を見直し、改善する必要があると考えている。いじめ防止への意識を、県民の皆様と共有しながら、いじめ対策に社会全体で取り組んでいくためにどのような方法がよいか、検討していく。

(4) 3号案件報告書の活用について…佐藤（伸）議員（未来・一般）

【質問】 各学校に対する報告書の全文公開に関する知事の所見を改めて伺う。

【答弁】 全文公開の報告書などを研修に活用することで、教員が、本事案の被害生徒の辛く、苦しい気持ちに思いを致し、いじめはどの学校でも起こり得ること、不十分な対応によって、重大な事案になる可能性のあることを胸に刻み、いじめに係る認識、生徒理解がより深まることが期待され、ご遺族のお考えにも沿った再発防止の取組に資するものと考えている。

(5) いじめ防止の取組の点検状況などについて…高橋議員（自民・一般）

【質問】 いじめ防止基本方針に基づいた対処が実施されているか等を点検するチェックリストやルール作り等が必要と考えるが、現在の取組状況と今後の対応について伺う。

【答弁】 今後、総点検の結果などを踏まえ、いじめ対策等検討会議において、現行のマニュアル等を見直すとともに、チェックリスト案を示すなど、各学校が自校化して実践的ないじめ対策が徹底できるよう支援する。

## 2 今後の対応・方針等

いじめ対策総点検を年内に終了し、明らかになった課題を速やかに改善する。

いじめ対策等検討会議の検討などを踏まえ、県基本方針のマニュアル化、アンケート等の改善や各種教育プログラムの作成を進めるとともに、いじめ対策全般の見直しを進める。

あわせて、重大事態発生時はもとより平常時における学校支援の仕組みや被害者サポート体制の構築などについても検討していく。

県民運動の見直しも進め、学校、保護者、地域、教育委員会が一体となって、子供をいじめから徹底して守る体制づくりに努める。

全文公開の報告書については、依頼があった自治体に送付するとともに、県内教員研修に活用し、学校組織の強化や教員の意識改革を図っていく。

## 2 教員確保と勤務条件の改善について

(総務課・義務教育課・高等学校教育課)

### 1 質問・答弁内容

#### (1) 教員の確保について

…桜井議員(自民・代表)、佐藤(久)議員(無所属・連合、総文)

【質問】 小中学校教員採用試験の競争倍率が過去最低となったが、人材確保に向け今後の対応を伺う。

【答弁】 今後は、高校生を対象にした教員の魅力を伝える取組や、大学と連携して1年生の段階から教員のやりがいを実感できる機会を設けるとともに、SNSを活用した広報活動の充実を図るなど、教員を志望する人材の確保に向けた具体的な対策を進めていく。

#### (2) 勤務条件の改善について

…佐藤(久)議員(無所属・連合、総文)、志田(公明・総文)

【質問】 教員の働き方改革について、どのように対応していくのか伺う。

【答弁】 教育委員会では、第3次アクションプランにおいて、時間外勤務1割以上の削減など具体的な目標数値を設定するとともに、職員一人一人がタイムマネジメントを意識しながら業務改善に取り組んでいる。

今年度、新たに部活動指導員やスクールサポートスタッフが創設され、県でも配置したところだが、標準法の改正を含む新たな教職員定数改善計画が策定されていない。

国に対して計画の早期策定と着実な実施、外部人材の活用を図るための予算措置について、全国知事会等を通じて引き続き要望していく。

### 2 今後の対応・方針等

優秀な人材を確保のためには、健康な心身でやりがいを持てるような環境整備は重要であり、引き続き、学校や市町村教育委員会と連携・協力して、多忙化解消に向けた実効性のある取組を積極的に推進するとともに、教職調整額の見直しについて、今後の国の検討状況を注視し、必要に応じて全国知事会等を通じて、国に働きかけていく。

### 3 障害のある児童・生徒の教育について

(義務教育課)

#### 1 質問・答弁内容

##### (1) 通級指導教室について…安沢議員(公明・一般)

【質問】 通級指導教室については、未だ市町村の希望にこたえられていないと聞く。発達障害児や他の障害児の教育の方針と、通級指導教室の現状への認識と今後の対応を伺う。

【答弁】 障害の有無にかかわらず、等しく豊かな教育を受けられ、地域で学べる環境を実現することが必要である。県では、特別支援学級や通級指導教室等の整備を進めているが、今後も環境整備を進めていきたい。

近年、通級指導の希望が増加し、一部の児童生徒について、十分な指導時間の確保が困難な状況にある。県では、特別支援学級の活用や、通級指導教室の指導の工夫の紹介などで対応している。今後も、全県的視野から増設を検討していく。

##### (2) 通級指導教室の教員について…安沢議員(公明・一般)

【質問】 高まる通級指導教室の需要に対応できる人材の確保と育成に、どう取り組んでいくのか所見を伺う。

【答弁】 県では、人事交流やOJT方式による人材の確保・育成を進めている。また教員採用選考検査において、特別支援教育の免許状所有者に加点し、専門教員の採用を進めている。

##### (3) センサリーツールなどの補助教具の有効活用について…宮崎議員(自民・一般)

【質問】 発達障害児の集中力を持続させる、センサリーツールなどの補助教具の普及が進まないと聞く。学校現場の有効活用等を図るべきと考えるが、所見を伺う。

【答弁】 現在、複数の特別支援学校で補助教具を活用し、効果が出ているところである。県では、研修講座において情報を提供する他、特別支援教育充実のための研究指定校で、実践に取り組んでいる。

##### (4) 特別支援学校の始業・終業について…安沢議員(公明・一般)

【質問】 特別支援学校の始業時間について、通常の学校よりも遅く設定されており、ご家庭にとっては負担になっていると聞く。始業・終業時間についての考え方と今後の対応方針について伺う。

【答弁】 特別支援学校の通学区域が広域であることから、児童生徒の負担や安全等を考慮し定めている。各学校では、始業時間等の調整に努めるとともに、より早い登校を望む家庭に対しての個別の受け入れや、福祉送迎サービスの情報提供などの対応をしている。

#### 2 今後の対応・方針等

発達障害児の教育の推進のため、通級指導教室の増設について、基礎定数化を含めた国の定数措置の状況に応じ、全県的視野から設置を検討していく。通級指導担当の人材確保と育成については、人事交流やOJT方式により、計画的に進めていく。通級による指導も含め、発達障害児の指導法については、研究指定校で実践を重ね、各校に対して教具の活用等の情報提供に努める。

特別支援学校の始業時間については、各校が保護者のニーズ等を把握して、調整に努めるとともに、適切に個別の対応が行われるよう学校に働き掛ける。

#### 4 定時制高校・通信制高校について

(高等学校教育課)

##### 1 質問・答弁内容

(1) 通信制高校の教育の現状について…石坂議員(自民・一般)

【質問】 通信制高校に通う生徒が、卒業後に社会への適応がうまくできるか心配されるが、通信制高校における人間力の向上などの教育の現状を伺う。

【答弁】 現在、県内の通信制高校5校では、生徒の人間関係構築や社会への適応を支援するため、様々な部活動や学校行事などを実施し、卒業後を見据えた丁寧な指導を行っていると聞いている。

(2) 定時制・通信制高校の環境整備について…皆川議員(自民・連合)

【質問】 高等学校定時制・通信制教育の環境整備に取り組むという方針について知事はどう考えているか伺う。

【答弁】 公立の定時制・通信制高校に通学する生徒数は減少しているが、様々なニーズを有する生徒が一定数いることから、生徒がそれぞれの目標に応じて学びやすい教育課程や社会的な自立につなげていく教育活動について検討していると聞いている。遠隔授業などの教育システムの導入や通学型の通信制課程の研究などを進め、生徒一人一人がニーズにあった柔軟な学びができる定時制・通信制高校の教育環境の整備を進めてもらいたいと考えている。

##### 2 今後の対応・方針等

生徒一人一人が、希望する進路を実現し、自立して社会で活躍できるよう、通信制高校の教育のさらなる充実を図っていく。

さらに、県立定時制高校、通信制高校において、生徒の様々なニーズに対応した柔軟な学びが可能になるよう、遠隔授業などの教育システムの導入や通学型の通信制課程の設置などについて、私立高校や他県の状況等を参考にしながら、教育の質の確保や高校の特色化につながる教育環境の整備について検討を進めていく。